

会派行政視察報告書

会派行政視察における調査結果について、下記のとおり報告いたします。

平成30年6月29日

光市議会議長 木村信秀 様

光市議会会派『新風会』

代表 河村龍男

議員 岸本隆雄

記

- 1 視察年月日 平成30年4月11日（水）
- 2 場 所 地方議員研修会（福岡市博多区 リファレンス駅東ビル）
- 3 調査結果 別紙のとおり

新風会視察報告書

日時	平成30年4月11日（水）
会場	福岡市博多区 リファレンス駅東ビル
受講セミナー 及びテーマ	地方議員研修会の受講 「民間資金・ノウハウの活用と公会計改革について」
概要	<p>民間資金・ノウハウの活用と公会計改革</p> <ul style="list-style-type: none">○公民連携と指定管理者制度<ul style="list-style-type: none">・指定管理者制度で稼ぐ施設が実現・適切なリスク（責任）分担による公民連携・間違いだらけのPFI○公会計改革で変わる議会審議<ul style="list-style-type: none">・フルコストが「見える化」するインパクト・カネがなくとも資産活用・自治体における成果主義のあり方
所感	<p>平成30年4月11日（水）福岡市博多区リファレンス駅東ビルにおいて開催された、地方議員研修会を受講しました。</p> <p>その中で、指定管理者制度を導入して、成功する施設と失敗する施設があるそうです。</p> <p>働き手の質が重要な分野の施設（保育・福祉・医療・教育）などでは、導入すべきではない。</p> <p>理由：管理者が人件費を削減して、収益を上げようとするから人手不足から市民サービスが悪くなり運営が良くいなくなるからです。</p> <p>一方、施設から利用料金が生じる施設（本市のユースパーク・体育館・公園）などでは、成功する確率が高いそうです。</p> <p>理由：自治体からの管理料が少なくても、管理者の創意工夫で売り上げが上がり、管理者の収入増につながる。経営努力で市民も喜び、行政も管理料削減できる、「三方よし」の状況が生まれるからである。</p>

まとめとして、従来の委託管理制度にもたれかかって甘えの体質を改善できずに、健全な経営をしてこなかった官製財団がほとんどだったことと、指定管理者として、公共文化施設運営に民間会社の運営が「安かろう、悪かろう」という現実がある等、現代の自治体のいろいろな問題点が、現行の指定管理者制度に表れているとのことでした。

また、公会計改革で変わる議会審議で一番参考になったことは、「3月の予算審議で歳入額、歳出額を細かく審議するよりも、この予算で決算した場合の財務諸表を作成してもらって、予算審議をした方が良い結果をもたらす」という点でした。

なるほどと納得し、来年度予算審議で参考にさせていただきます。

研修会会場にて

